

埼玉県ダンプカー協会会員のみなさまの集団扱自動車保険は メリットいっぱい！！

「集団扱自動車保険制度」4つのメリット

メリット1

ノンフリート等級（無事故による割増引）の引継OK!!

他の保険会社やJA共済からのノンフリート等級（無事故による割増引）は継承されます。
契約切替に伴うデメリットはありません。

※一部、引継ができない共済があります。詳細はお問い合わせください。

メリット2

ご家族のマイカーも加入OK!!

同居のご家族のマイカーもご加入いただけます。
（ご契約者は従業員ご本人様となります。右のイラストご参照ください）

メリット3

分割割増がかかりません!!

一般の分割払（月払）でご契約した際に適用される分割割増がありませんので、約5%割安の保険料になります。

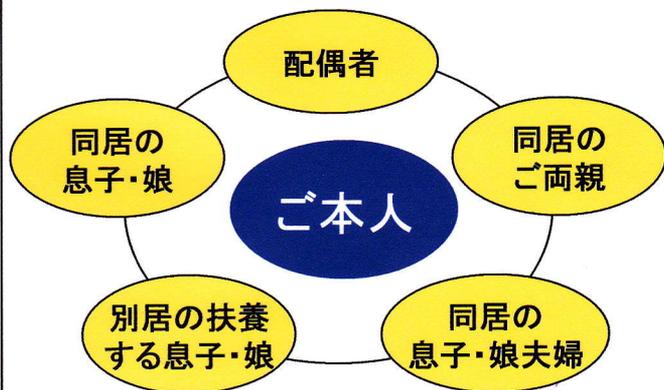
メリット4

保険料は便利な口座天引き!!

保険始期月の2か月後給与から引去がスタートしますので、
保険料の払い忘れの心配がありません。

※場合によっては3か月後給与から引去りとなります。

【制度を利用できるマイカーの範囲】



ご自身のお車だけでなく、配偶者、同居のご家族、
別居の扶養親族の所有・使用する自動車も、ご契約者さまをご本人とすることで集団扱としてご契約
できます。

無料

お見積りは今すぐに！

お電話または裏面のお見積り依頼書をご利用ください。

＜集団扱の対象となる方＞

ご契約者は集団、集団の構成員またはそれらの役員・従業員である場合に限り、また、被保険者はご契約者またはその役員・従業員、ご契約者の配偶者、ご契約者とその配偶者の同居のご親族（別居中の扶養親族を含みます。）が対象となります。

このチラシは「集団扱自動車保険制度」の概要を説明したものです。詳細については「自動車保険」のパンフレットをご覧ください。取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。また、ご契約の際は「ご契約のしおり」「重要事項等説明書」をご覧ください。

＜埼玉県ダンプカー協会集団扱自動車保険 取扱代理店＞

エフ・コンサルティング（有）担当/吉中晴正

〒350-2204 鶴ヶ島市鶴が丘81-8 事務所202号室
TEL : 049-287-5500 FAX : 049-299-7194

＜引受保険会社＞



株式会社 損害保険ジャパン

埼玉西支店 川越支社
〒350-1123 川越市脇田本町11-15
損保ジャパンビル8F
TEL : 049-244-2696 FAX : 049-244-2695
SJ13-03565 (2013/7/2)